

都市計画道路を考える 小金井市民の会

第23号 2018年2月8日
発行 都市計画道路を考える
小金井市民の会
連絡先 電話090-7847-3968 事務局:阿部

第2回「3・4・11号線意見交換会」(1月26日) なぜ、都市整備局が同席しないのか、 市民と議会の無視は認められない

都は事業の
説明できず

1月26日、路上に氷が残る寒いなか、意見交換会の参加者とともに、たくさんの方々が駆けつけて、「第2回3・4・11号線『意見交換会』」が萌え木ホールで開催されました。

冒頭、参加者から「第2回意見交換会とあるが、前回は成立していないので、第2回とするのは適切ではない。議事録にも成立していない」との意見に、都は「意見交換会は開催させていたのだが、意見交換にはならなかった。検討させてください」と表明。

都の用意した議事で都側の出席者を紹介して、主催者挨拶後、「第1回で頂いた意見に対する見解表明」として説明。「第2回、第1回になるのかもしれないが」と切り出した。

「第1回で頂いた意見の主な項目」として、「突然スライド(左記)を用いて、説明を始めた。

第1回で頂いた意見の主な項目

1. 計画の見直しや廃止について
2. 当初の都市計画決定手続きについて
3. 知事の現場視察について
4. 国土交通省が発表した都市計画道路の見直し手引きについて
5. 都市整備局の出席について
6. 第四次事業化計画策定の際のパブリックコメントについて

都はスライドで前回持ち帰った項目の説明を始めようとしたが

「1. 計画の見直しや廃止について」
「2. 当初の都市計画道路決定の手続きについて」

「3. 知事の現場視察について」

「4. 国土交通省が発表した都市計画道路の見直し手引きについて」

「5. 都市整備局出席について」

「6. 第四次事業化計画策定の際のパブリックコメントについて」

この説明の1番目の項目の説明をおこなうとして、一方的に3・4・11号線が「必要な理由」を説明始めた。

これに対し、参加者から「ちょっと待って、違いようそれは」「スライドで映している資料が配られてない。なぜなのか、最初に配ると紛糾するからか」など意見と質問。

都は「後日郵送します」と述べて、さらに道路の必要性を説明使用する。

参加者から、「前回持ち帰ったことに対する見解だけがいい」という質問に、

都は「都の結論は廃止見直しについて、見直しの必要はない、道路は必要ということ」と発言。

これには、参加者から、抗議の声

「道路が必要かどうかの説明と結論を聞きたいのではない」「なぜ、この事業が必要かどうか、市民の意見、議会を無視して進めているので、必要性を議論する場を設けるべき」と主張し、そのため都市整備局を同

席させること求めたのだ」

都が「都市整備局は出席しないと決定した」との発言に、建設局の誰が、都市整備局の誰に申し入れて、どんな返答もらったのかと追及。

参加者からは、市議会でも全会一致で採択された意見書にふれ、市議会の意思を無視するのか、野川流域が日立の研究所から深大寺まで自然公園に選定されていたこと、現在、川がハケと野川、武蔵野公園という3つの複合として、武蔵野公園という3つの複合として、近年の調査でも、野生植物のうち、日本古来の種が80%以上という地域であり、ここに道路を作るといふのはほとんどないことと指摘。

最後に、次回に都市整備局を同席させることと、3月の説明会を延期することについては、最初は拒否し、その後、持ち帰って内部で判断を仰ぐと回答したが、真剣になって検討する態度は見えませんでした。

その後、様々な意見がだされ、結局、都は用意した「小金井3・4・11号線の概要説明」をおこなわないまま、終了しました。

抽選で選出されたほとんどの参加者のみなさんが発言されて、都の進め方に抗議されました。

参加者のみなさん、傍聴に来ていただいたみなさん、ありがとうございました



3・4・11号線意見交換会に参加して

感想をいただきました

届け！ 住民の声

凍えるような寒さの中、意見交換会と称する会に臨んだ。ある程度想像してはいたが、初めに計画ありきの都の態度は官僚そのもの。

よく聞く「・・・してございます」の違和感のある言葉で住民の声も小金井市の声も聞きません、55年前の計画であるが何であろうが見直しはしないとの主張を繰り返した。この光景は21世紀のものとは到底思えない。時代劇のお代官様が登場するシーンのようではないか。しかし参加者は民主主義の時代に生きている人達、都の姿勢に対して次々と声を

上げた。皆さん、大したものだ。郷土愛にあふれた野川流域の自然の成り立ちの話はただ聴き入った。

また、最も切実な「追い出さないで」の声は地権者。都のこのような態度を見せられて「土地をお譲り下さる方には丁寧に対応します」のことばなど安易に信じられるわけがない。大体“丁寧”な言葉は今や危険なのだ。都は「皆様の意見は持ち帰ります」と言われるが、“持ち帰り意見保管箱”にしまい込むだけでなく、是非検討して欲しい。そうでなければ、2回の意見交換会と称する会は意味がない。



嘆きと憤りの意見交換会

前回出た意見に対する都の見解と称して、3・4・11号線道路計画の廃止・見直しについて話し始めた。会場から一斉に、その廃止・見直し議論のために整備局の出席を要請していたが、何故出席しないのかと追及した。都側は優先計画路の見直し・廃止は行わないから出席しないと答弁。整備計画ありきから始める姿勢はかたくなでした。

この事については、当初から分かって始めた道路計画反対の運動にも拘らず、こうも直接的に断定されるとさすがに、官僚・行政の横暴に嘆きとともに憤りを覚えました。「初めから分かっていた事、初めから分かっていた事・・・」と自分

言い聞かせて奮起する以外にないと思いました。見直さないと決まった道路計画について、意見交換会で何を議論するのかと聞けば、環境・景観

問題のみであり、そのことは意見交換会のメンバー募集要項にもあるしました。しからば、この先立ち退きを強要される人々を多く含む5丁目の地権者・住民の参加定員を多くし、立ち退かせた後に出来る道路が環境・景観に及ぼす影響について意見を述べよ・・・とは何たる不条理か。冷酷そのもの、怒り心頭に発しました。地権者は最初から意見交換会に参加するな！・・・と言っているに等しいです。

更には意見交換会での意見の反映については、環境・景観に係ったことがらについてのみ微調整する可能性がある言う。これが“丁寧”な意見交換会と言えますか？

また、市議会が全会で可決した「・・・整備計画の見直しと意見交換会の在り方の改善を求める意見書」は完全に無視され、受け取ったというのみ。小金井市議会は全く軽視され、市民自治の根本原則を軽んずるものです。また市からの要請に

第23回世話人会以降の経過

- 1月11日 第23回世話人会
- 1月15日 品川29号線裁判第2回口頭弁論傍聴
- 1月18日 小平3・2・8号線東京高裁判傍聴
- 1月19日 3・4・11号線関係住民の会世話人会
- 1月20日 東京外環道提訴報告集会参加（小金井7人）
- 1月22日 多摩地区道路連絡会
- 1月22日 3・4・11意見交換会の共同代表・事務局相談会
- 1月26日 第2回3・4・11号線に関する意見交換会
- 2月8日 第24回世話人会

<今後の日程>

- 3月1日 多摩地区道路連絡会
- 3月8日 第24回世話人会（予定）
- 3月25日 3・4・11号線に関する東京都の説明会（午後）
- 3月26日 3・4・11号線に関する東京都の説明会（夜）

<これからの他地域の裁判・学習会等の日程>

- 2月17日 立川学習会（小金井から学ぶ）19時
- 2月20日 外環の2練馬控訴審判決 東京高裁511
- 3月5日 十条再再開発裁判 14時30分 東京地裁101
- 3月7日 外環道青梅IC裁判 11時30分 東京地裁522
- 3月8日 世田谷23号線裁判 11時 東京地裁5419
- 4月7日 特定整備路線報告集会 13時30分 北とびあ

東京都の来年度予算案から

- 建設局の予算として都市計画道路事業に次の予算があげられています。
- ★区部環状・多摩南北方向の道路の整備等 96,987百万円
前年度比 10,024百万円増
街路整備として40路線
(小平3・2・8号線ほか)
 - ★東京外かく環状道路の整備推進 13,404百万円
 - ★一般道路の整備(区部・多摩) 87,768百万円
骨格幹線道路を補完する地域幹線道路として
街路整備に62路線
(西東京3・4・9号線ほか)
 - ★木造住宅密集地域内の都市計画道路の整備 55,992百万円
品川補助29号線など18路線

ついでには市の建設環境委員会の予定を加味した回答期限を1週間近くも遅れて回答し、委員会には間に合わなかったという。これまた市を軽視したものでないでしょうか。何たる地方自治の軽視か、我々市民だけでなく、小金井市議会も小金井市も自らの軽視に対して怒って然るべきではないかと思いました。

(K・N)